

日建連総合企画委

一般社団法人を選択

5月総会で方針決定

日本建設業団体連合会（野村哲也会長）の常任理事会が19日に開かれ、公益法人改革制度への対応を検討してきた総合企画委員会（中村満義委員長）が「一般社団法人を選択すべき」との検討結果を報告した。この結果を踏まえ、日建連では、会員全体の意見を集約し、5月の総会で基本的な方針を決定する。同日の会見で野村会長は「個人的には一般社団法人の方向でいいと思う」とし、建築業協会（BCS）の山内隆司会長も「BCSとしても日建連と方向性は同じ」との見解を示した。

BCSも同じ方向性

日建連は、総合企画委員会（優遇については、「収益事業の下に公益法人制度改革ワーキンググループ（座長・今西宣文鹿島経営企画部担当部長）を設置し、この間検討を進めてきた。報告によると、公益社団法人を選択した場合、そのメリットの一つである税制が制約されることも指摘し

優遇については、「収益事業を実施していないことなどから大きなメリットは考えられない」とし、公益目的費事業の比率が50%以上などといった公益社団法人の認定基準を充足させると、公益事業活動が制約されることも指摘し

さらに、公益社団法人に認定後であっても、認定基準を満たさなくなった場合は認定が取り消され、その1カ月以内に他の公益的団体に公益目的財産を贈与しなければなら

移行はメリットが少ない割にリスクが高いと判断した。

その一方、一般社団法人を選択した場合、自由な意思決定による事業活動が可能であり、内閣府が監督する公益目的支出計画の策定・実施についても十分達成可能と見込んでいる。

これからの理由から、報告は「日建連は設立時の趣旨を維持しつつ、新制度に合致した適正な組織運営を図り、建設業界のための公益事業を中心として活動する一般社団法人とする」との結論を出した。

今後、日建連は、一般社団法人に移行する方向で、会員の意見を集約。5月の総会で基本方針を決定後、定款変更など事務的な作業に移行し、遅くとも2011年度中には移行申請する。

また、日建連では、団体会員、法人会員の会費を15%引き下げる方針で、同じ総会に諮る考えだ。